

6. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成25年度末	平成26年度 第3四半期 会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,529,247	6,879,194
基金等	951,099	1,003,658
価格変動準備金	480,840	592,803
危険準備金	660,402	790,803
一般貸倒引当金	4,501	4,135
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	2,258,124	3,316,768
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	228,171	230,205
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	771,894	760,840
負債性資本調達手段等	100,000	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	74,213	79,979
リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	1,169,555	1,320,514
保険リスク相当額 R1	120,869	118,720
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	52,224	52,947
予定利率リスク相当額 R2	157,598	155,176
最低保証リスク相当額 R7	9,225	9,847
資産運用リスク相当額 R3	963,486	1,114,996
経営管理リスク相当額 R4	26,068	29,033
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	945.5%	1,041.8%

(注) 1. 平成25年度末については、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。平成26年度第3四半期会計期間末については、これらの規定に準じて当社が合理的と判断する方法で算出しています。

2. 「最低保証リスク相当額」は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。